

各 位

平成 16年11月8日

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地松 井 証 券 株 式 会 社代表 取締役社長 松井 道夫(東京証券取引所第一部:8628)問合せ先:取締役社長室長 雨宮 正人TEL:03(5216)0818

「10万円以下手数料無料」の恒久化について

松井証券は、今年 12 月末までの期間限定の手数料として開始した「10 万円以下手数料無料」(1日の株式約定代金合計が10万円以下の場合、手数料無料)を来年以降も継続し、恒久的な手数料といたします。

今年4月に開始された証券仲介業制度による株式販売チャネルの拡大や来年4月の銀行ペイオフ解禁を控え、今年は個人投資家が株式市場に本格的に参入する最初の年になるとの見方を当社は年初に示しました。そこで、株式投資の経験が無い方でもまずは少額から株式投資を始められる環境を整えようと、今年3月に10万円以下の手数料を無料とする新手数料を導入しました。それ以降、当社における新規口座の開設数は従来の3倍程度の水準へと大きく増加し、多くの方にこの手数料をご利用いただくとともに、個人投資家の裾野拡大に多少なりとも貢献できたのではないかと考えております。

しかしながら、日本全体の個人投資家の動向を見ますと、売買代金こそオンライン取引の急増により大きく拡大し、マーケットにおける個人投資家のプレゼンスは高まっておりますが、個人の株式保有額は昨年来からの株価上昇分を除けば、あまり増加していません。これまでの「貯蓄から投資」への移行に向けた種々の取り組み(株式市場活性化策)にもかかわらず、個人マネーの株式市場へのシフトは進んでおらず、個人投資家の株式市場への本格参入も起こっていないのが現状といえます。

このような状況を踏まえ、当社では、個人投資家の株式市場への参入を促す取り組みは株式市場に携わる証券会社の責務であり、業者としてできることを継続して行うことが重要であると考え、このたび「10万円以下手数料無料」を期間限定ではなく、恒久的な手数料とすることにいたしました。

なお、このような「少額投資の手数料無料化」は、当社が公表して以来、数社が新たに 導入しています。個人投資家の裾野拡大は、当社に限らず証券界全体で取り組むべき課題 でもありますので、この動きが証券界全体に広がっていくことを期待しています。

松井証券は、今後も個人投資家の視点に立ったサービスの拡充に努めてまいります。

以上